

令和6年12月27日
(公社) 成年後見センター・リーガルサポートながの支部
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

(公社) 成年後見センター・リーガルサポートながの支部
設立25周年記念「成年後見・相続」無料相談会

2 開催日時

令和6年12月14日(土) 午後1時～午後4時30分

3 開催趣旨

当法人は、平成11年12月、成年後見制度の施行に先立ち、高齢者、障がい者等が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるように支援し、もって高齢者、障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として全国の司法書士によって社団法人として設立されました。平成23年には、公益社団法人の認定を受け、本年で設立25周年を迎えることとなりました。

この設立25周年を記念し、長野県司法書士会との共催により本相談会を開催することといたしました。

4 相談件数

合計 9件

内訳

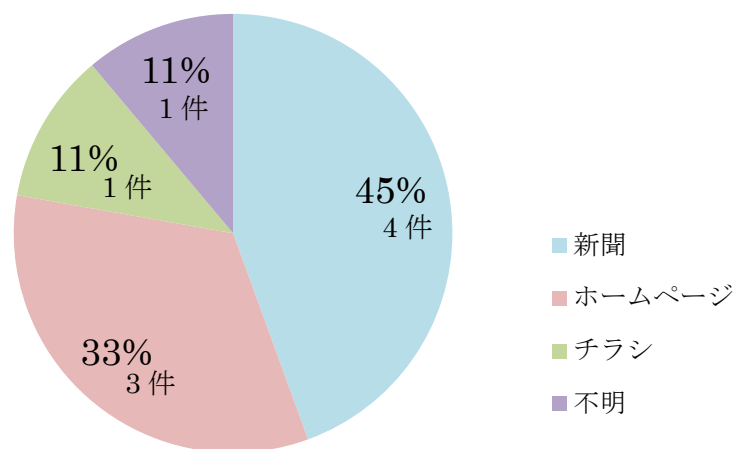
(1) 方法

面談 7件

電話 1件

Web 1件

(2) 認知媒体



5 主な相談内容

寄せられた相談のうち、主なものは下記のとおりでした。

- (1) 被後見人が死亡した場合の手続きについて
- (2) 任意後見人の受任先はどのように探したらよいか
- (3) 数次相続はどのような手続きになるのか。
- (4) 任意後見契約制度について知りたい。
- (5) 兄弟の相続について、遺留分を請求できるのか。
- (6) 相続人のひとりが未成年者である場合の手続きについて。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

今現在の困りごとについての相談より、自分や親族が今後直面するであろう問題についての相談が多く寄せられました。任意後見契約については、制度の周知は広がっていると感じる一方、具体的な契約の方法や法定後見制度との違いなどについては市民の皆様に周知されているとはいえない状況であると感じました。

自分や親族が認知症になった場合や相続が発生した場合などの「今後の備え」に関する相談はますます増加すると思われます。価値観が多様化し、家族としてのあり方も様々になるこれからの時代に、司法書士がそれぞれの事情に応じた法的な助言や支援を行うことがより強く求められるであろうことを実感する相談会となりました。

今後も、リーガルサポートながの支部では、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、市民の皆様の権利擁護活動に取り組んでまいります。

7 相談会の様子

